

放課後児童クラブ 警報発令時等の対応

放課後児童クラブは、警報発令時等には学校の対応に準じ、下記のとおり対応します。

状況によって、原則どおりの対応をとらない場合もあります。その場合は、すぐーる（放課後児童クラブ連絡チャンネル）にてご連絡します。

※「警報」…暴風、河川氾濫、大雨等のすべての警報

1 【児童が登校後に「警報」が発令された場合】

区分	学校の対応	放課後児童クラブの対応	
下校時刻前に解除された場合	授業継続	平常どおり開所	
	通学路の安全確保確認後に下校 もしくは学校待機や引き渡し	給食が出る場合	開所
下校時刻になっても解除されない 場合	学校待機もしくは引き渡し	給食が出ない場合	休所

2 【児童が登校後に「警報」の発令が予想されるなど今後の災害発生が懸念される場合】

区分	学校の対応	放課後児童クラブの対応	
台風接近などで災害発生が懸念さ れる場合	授業を切り上げ集団下校	給食が出る場合	開所
		給食が出ない場合	休所

3 【児童が登校する以前に「警報」が発令されている場合】

区分	学校の対応	放課後児童クラブの対応	
午前7時より前に解除された場合	平常どおり登校	平常どおり開所	
午前7時から午前11時までに解 除された場合	午後から授業開始 もしくは2時間遅れで授業開始		
午前11時の時点で警報が発令さ れている場合	休業	休所	

4 【土曜日・長期休業日の場合】

区分	放課後児童クラブの対応	
午前7時の時点で警報が発令され ている場合	休所	
放課後児童クラブに登所後、警報 が発令された場合	閉所 (保護者の方へお迎えをすぐーるにて連絡。)	

※平成22年より警報の発表方法は、市町村ごととなったため、笠松町の気象情報にて判断します。

※開所中に警報が発令された場合または台風の進路などにより、今後さらに災害発生が懸念される場合は、予定を変更し休所とする場合がありますので、早めのお迎えをお願いします。

※緊急時の連絡は、主に「すぐーる」で行います。

「学校チャンネル」で登録したものとは別に、「放課後児童クラブ連絡チャンネル」での登録が必要となります。必ず登録をお願いします。